

令和 4 年度

横浜市下野庭スポーツ会館事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市下野庭スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和4年2月26日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名		所在地	運営開始年月日
横浜市港南地区センター		港南区日野1-2-31	平成7年4月1日
横浜市東永谷地区センター		港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日
横浜市野庭地区センター		港南区野庭町612	平成14年2月9日
横浜市桜道コミュニティハウス		港南区港南6-2-3	平成12年4月28日
横浜市日野南コミュニティハウス		港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日
横浜市下野庭スポーツ会館		港南区野庭町136-4	平成7年4月1日
野庭すずかけコミュニティハウス		港南区野庭町346-2	平成7年4月1日
上永谷コミュニティハウス		港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日
日限山コミュニティハウス		港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日
港南台コミュニティハウス		港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日
港南区民活動支援センター		港南区港南中央通10-1	令和3年4月1日

事業計画書様式2-(2)

Ⅰ 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようになります。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋げます。

(イ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館、スポーツ会館及び港南区民活動支援センターの合計11施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員99名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和2年度の利用実績は172,414人(令和元年度386,895人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自 主 事 業 数	自 主 事 業 の 参 加 延 べ 人 数
港南地区センター	35,098	0	0
東永谷地区センター	42,376	6	234
野庭地区センター	40,947	2	53
桜道コミュニティハウス	16,331	5	246
日野南コミュニティハウス	13,671	1	13
下野庭スポーツ会館	7,893	0	0
野庭すずかけコミュニティハウス	5,273	1	400
上永谷コミュニティハウス	3,048	0	0
日限山コミュニティハウス	3,104	0	0
港南台コミュニティハウス	4,673	0	0
協会全体事業		0	0
施設合同事業		6	205
合 計	172,414	21	1,151

※新型コロナウィルス感染症予防・拡大防止に伴う臨時休館(指定管理施設4/1~5/31、学校併設型コミュニティハウス4/1~7/31)及び自主事業・文化祭等の自粛により大幅な実績減となりました。

(ウ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① スポーツ会館ホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『スポーツ会館だより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 港南区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出
及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ スポーツ会館運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

事業計画書様式2-(3)

2 下野庭スポーツ会館の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設を管理・運営している実績を有し、物的・人的資源を連携させて相互に活用することにより、地域コミュニティのさらなる醸成に向けた取組を進めています。

今後も、下野庭スポーツ会館を含む複数の施設の特性や、これまで蓄積してきたノウハウを十分に活かした管理・運営を行い、地域住民の皆様に対して、より使いやすく、より気持ちよくご利用いただくための快適な施設環境とサービスを提供していきます。

あわせて、魅力的な自主事業を展開することにより、“地域をつなぎ活力ある地域づくりに貢献するため、さまざまな主体と協働して満足度の高い地域社会を創っていく拠点施設”として、引き続き管理・運営に携わることを希望します。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

下野庭スポーツ会館は、規模が小さく比較的の利用圏域が狭い施設ではありますが、スポーツを通じた健康増進や、趣味や生涯学習等の地域交流の場と機会を提供し、地域住民の皆様の主体的な活動を支援するとともに、幅広い世代間交流や地域コミュニティを拡げ、深める施設として管理・運営しています。

こうした実績をベースに、スポーツ活動を中心に、趣味や生涯学習等の幅広い地域活動の拠点として、気軽に利用できる施設に位置づけています。

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考え方

(特徴)

港南区は中央部の分水嶺から東側、西側の谷戸にかけて起伏のある地形を形成しています。

区内のほぼ全域が市街地（住宅地）として利用され、また、道路・鉄道等の交通網もおおむね整備されてほぼ成熟しており、近年は、大規模な開発動向はありません。

人口密度が高く、横浜市全体よりも高齢化が進んでいますが、住民による地域活動が盛んで、お互いに支え合う地域のつながりが強く、住民の定住意向はとても高くなっています。

(設置目的)

下野庭スポーツ会館は、周辺のスポーツ施設不足に対応し、地域住民が気軽にスポーツを楽しむことができる施設として、昭和54年に、（当時の）日本道路公団の協力により、横浜横須賀道路の高架下を活用して整備されました。

(運営への反映の考え方)

下野庭スポーツ会館は、身近なスポーツや地域交流の場として、地域の方々が気軽に楽しく利用できるよう、安全で快適な施設環境と、使いやすく安心できる運営を心がけています。

また、地域ニーズである健康増進、子育て支援、青少年育成、世代間交流等のコミュニティ活性化につながる参加しやすい自主事業を実施するとともに、福祉活動への場の提供等も行っています。

事業計画書様式2-(4)

3 下野庭スポーツ会館の管理運営に対するニーズ等の把握に関するこ

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

当館は、地下鉄上永谷駅から徒歩約7分に立地し、周辺は住宅地で、近傍には港南図書館が、隣接地には介護老人保健施設があります。また、令和6年度には、近隣の旧土木事務所跡に地域ケアプラザとコミュニティハウスを含めた複合施設が開所予定ですが、現時点では、利用圏域は比較的狭いものの近隣に類似施設がないため、

- ・“スポーツ室”では卓球やファジーバレー等のスポーツ
 - ・“ミーティング室”では会議のほかフラダンスやヨガ、ウクレレ演奏等の文化活動
 - ・“屋外ひろば”ではグラウンドゴルフ等の軽スポーツ
- など、多くの方々に幅広くご利用いただいています。

このように、さまざまな利用形態に柔軟に対応できる施設運営を心がけており、引き続き、地域でのスポーツ・文化活動の場を求める地域ニーズに応えていきます。

あわせて、ご利用者様等から要望があるスポーツや文化、健康増進、地域交流のための自主事業を、地域活動団体、市体育協会、その他スポーツ団体等と連携して企画・実施し、地域交流や生涯学習支援の場としています。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

地域住民の皆様やご利用者様のニーズは、

- ① 施設周辺の地区連合町内会・単位自治会・地域活動団体の代表で構成される運営委員会
- ② 利用者会議や「皆様の声(投書箱)」等を通じた双方向のコミュニケーション
- ③ 利用圏域内に居住し、かつ、ご利用者様と直接接しているスタッフ
- ④ 自主事業への参加者からのアンケート
- ⑤ 協会による一斉アンケート

等を通じて把握することにより、利用者の声に真摯に耳を傾けるとともに、これらを毎月実施しているスタッフミーティングで共有し、自主事業やスポーツ会館行事、施設運営に、隨時、活かしていきます。

(ウ) 他施設との連携について

協会が管理・運営している他の地区センターやコミュニティハウスとの間で、施設設備の相互利用や共同購入等を行い、経営の効率化を図ります。また、区民活動支援センターと連携し、情報提供機能を充実します。

また、“さわやかスポーツ推進委員”をはじめ地域団体による自主的な地域活動を支援するとともに、行政・関係機関等が実施する各種事業への参画や相互協力を通じて情報発信することにより、さらに活力ある地域コミュニティの醸成と充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 下野庭スポーツ会館でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

スポーツを中心としたさまざまな地域交流の場として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の地域住民の皆さんに、気軽に気持ちよく、楽しくご利用していただけるよう、公平・公正に運営します。

ご利用者様に満足していただくために「スポーツ会館の運営方針」にそって、スタッフは、親切で、明るく、爽やかな応対を心掛けるとともに、新型コロナ対策を含め、安全で清潔な施設環境を整えるなど、ご利用者様目線に立ったサービスの向上に努めます。

(イ) スポーツ室や会議室等の利用に関する取扱いについて

さまざまな利用形態に柔軟に対応するとともに、地域のスポーツ施設としてお互いに気持ちよく利用できるよう、利用者の皆様に、設営や片付けを相互に協力していただいている。

また、施設利用の事前予約は、誰もが手続きしやすい方法としています。

利 用 方 法

・できる限り、ご利用者様のニーズに対応した柔軟な運用を図ります。

【例】ミーティング室 ①会議以外に用途で利用（ヨガ、体操、音楽鑑賞 等）

②空室の場合は開放して利用者の休憩及び昼食等に活用

③館内で Wi-Fi サービスを無料提供します

事前の利用予約

① スポーツ室・屋外ひろば → 1か月前から予約開始

② ミーティング室 → 3か月前から予約開始

※ 来館しなくても電話でも仮予約できます（ご利用1か月以内に来館予約が必要です）。

予約状況（空き室情報）の提供

・受付カウンター横の案内板で予約状況が確認できます。

（スポーツ室・屋外ひろば：1か月前～ ミーティング室：3か月前～）

そ の 他

・自主事業から発展してスポーツ会館での活動団体となったグループが、継続的して活動できるよう、施設を優先利用できる仕組みを整え、育成と発展を図っています。

・ホームページや広報よこはま区版等に、自主事業等のスポーツ会館からのお知らせ等を掲載するなど、広く情報発信しています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

①利用可能施設の概要や料金 ②自主事業のメニュー・講座の内容、活動グループ ③講師や指導者の紹介等のニーズに対して、横浜市や港南区役所、港南区民活動支援センター、地域ケアプラザ等の情報提供のほか、人的・物的資源の紹介や調整、活動の進め方やグループづくりの方法等について支援をします。

また、日頃から港南区民活動支援センターと連携を密にし、ブランチとしての機能を果たします。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

- (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方
- (イ) 自主事業の構成

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業の企画にあたっては、地域住民や利用者のニーズを適時・的確に捉え、これらを反映した内容とともに、生活を豊かにし、地域での世代間交流を深め、地域活動を活性化する等の地域力を高めることに資する新たなライフスタイルを提案することも必要であると考えています。

また、地域において活躍されている経験豊富な指導者を講師として活用するとともに、ボランティアの協力を得て運営の効率化と経費節減を図ることにより参加者の負担費用を軽減するなど、運営面でも工夫を重ね、誰もが参加しやすく、魅力ある自主事業を展開していきます。

(イ) 自主事業の構成

(1) 下野庭スポーツ会館まつり

【体を動かす運動系】

- (2) グラウンド・ゴルフ大会
- (3) スポーツ交流会
- (4) 初心者の太極拳教室
- (5) リラックス ヨガ教室
- (6) 春の初級卓球教室
- (7) 春の中級卓球教室
- (8) ボディバランス教室
- (9) リンパケア ストレッチ教室
- (10) 秋の初級卓球教室
- (11) 秋の中級卓球教室

【文化・文芸・音楽系】

- (12) 初心者の韓国語講座
- (13) 初心者の俳句教室
- (14) スマホ講座
- (15) Xmas アロマクラフト教室
- (16) ディンプルアート教室
- (17) 協会全体事業
『発展する横浜を探る』

※自主事業は、損害保険に加入して実施します。

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しております、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用率の想定について

利用率については、新型コロナウィルス感染症の影響で利用者数とともに大幅に減少しましたが、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、利用団体の運営支援、港南区民活動支援センターのネットワーク参加施設と連携したイベントの開催など施設の利用促進を図り、コロナ禍以前の利用実績に早期戻すよう努めます。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

下野庭スポーツ会館に次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)	ス タ ッ フ(6名)	
非常勤勤務(野庭地区センター館長兼務)	ローテーション勤務	
	午前(1名)	8時45分～13時15分
	午後(1名)	13時00分～17時30分
	夜間(1名)	17時00分～21時00分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

ス タ ッ フ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡し的役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者とします。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

横浜市緊急雇用創出事業スタッフ

新型コロナウィルス感染予防対策のため2人配置(4月～2月まで)

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAサイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

- ①開館時間については、スタッフ1名体制であるため、民間警備会社の「緊急通報システム」を導入し、緊急時には「ペンダントリモコン」により警備会社へ即時通報するとともに、建物外壁に設置した赤色回転灯が点灯して外部にも伝達します。
- ②正面出入口上部にカメラを設置(ステッカー貼付)し、不法侵入抑止効果を高めています。
- ③夜間(閉館時)については、民間警備会社の機械警備により建物を常時監視しており、不法侵入等の異常を検知した際は、警察署・消防署に通報するとともに警備員が出動します。

○防火・防災

- ①防火管理者・防災管理者の資格を有する館長及びスタッフ1名が消防計画を策定し、発災時には、これに基づいて迅速かつ的確に対応します。
- ②毎年度、消防出張所の協力により、消防・防災訓練を実施します。
- ③建物設備は、正常に機能するよう法令による保守・点検を定期的に実施するとともに、動作異常が発生した際は直ちに修繕し機能回復させます。
- ④地震・風水害等の大規模災害が発生または発生する恐れが高まった際には、横浜市の災害マニュアルにそって策定した「下野庭スポーツ会館 災害対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応し、利用者とスタッフ職員の安全確保を図ります。

(イ) その他、緊急時の対応について

◎新型コロナウィルス感染症対応

- 感染から利用者及び職員を守り、施設でのクラスター発生を未然に防ぐための取組みを強化します。
- ◇館内清掃・消毒・換気の徹底
 - ◇利用者への手指消毒・検温の実施
 - ◇3密発生防止のための利用制限の設定及び厳守
 - ◇館内掲示等で利用者にタイムリーで正しい情報を提供
 - ◇消毒液・マスク等必要な資材の整備

◎緊急時の対応

必要に応じて警察・消防・医療機関等の関係機関と連携して、スタッフ職員が迅速かつ的確に利用者対応にあたります。

- ◇自動体外式除細動器(AED)を設置…AED操作法や心臓マッサージ、人工呼吸法を反復訓練し、利用者等の突然の心停止(心室細動)に備えています。
- ◇緊急時に備え緊急連絡網を作成し、スピード感を持って連絡体制を敷くことができるよう日頃から意識の徹底を図ります。

自主事業計画書(Ⅰ)

(様式3)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額										
	②募集人数	総経費	収入		支出							
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他					
グラウンド・ゴルフ大会	一般	8,000	2,000	6,000	0	0	8,000					
	20人											
	300円											
スポーツ交流会	一般	1,000	1,000	0	0	0	1,000					
	制限なし											
	無料											
初心者の太極拳教室	一般	15,000	0	15,000	15,000	0	0					
	15人											
	1,000円											
リラックス ヨガ教室	一般	15,000	0	15,000	15,000	0	0					
	15人											
	1,000円											
春の初級卓球教室	一般	15,000	3,000	12,000	15,000	0	0					
	10人											
	1,200円											
春の中級卓球教室	一般	15,000	3,000	12,000	15,000	0	0					
	10人											
	1,200円											
初心者の韓国語講座	一般	18,000	8,400	9,600	15,000	0	3,000					
	8人											
	1,200円											
初心者の俳句教室	一般	18,000	8,400	9,600	15,000	0	3,000					
	8人											
	1,200円											
下野庭スポーツ会館まつり	限定なし	80,000	80,000	0	0	0	80,000					
	制限なし											
	無料											
ボディバランス教室	一般	15,000	0	15,000	15,000	0	0					
	15人											
	1,000円											
リンパケアストレッチ教室	一般	15,000	0	15,000	15,000	0	0					
	15人											
	1,000円											
【協会全体事業】 『発展する横浜を探る』	一般	協会負担										
	40人(総数)											
	無料											
小計(Ⅰ)		215,000	105,800	109,200	120,000	0	95,000					

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
秋の初級卓球教室	一般	15,000	3,000	12,000	15,000	0	0
	10人						
	1,200円						
秋の中級卓球教室	一般	15,000	3,000	12,000	15,000	0	0
	10人						
	1,200円						
スマホ講座	一般	5,600	3,200	2,400	5,000	600	0
	8人						
	300円						
Xmas アロマクラフト教室	一般	12,400	6,000	6,400	5,000	7,400	0
	8人						
	800円						
デインプルアート教室	一般	10,400	4,000	6,400	5,000	5,400	0
	8人						
	800円						
小計(2)		58,400	19,200	39,200	45,000	13,400	0
計(1)+(2)		273,400	125,000	148,400	165,000	13,400	95,000

自主事業別計画書(Ⅰ)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
グラウンド・ゴルフ大会	<p>グラウンド・ゴルフの大会です。参加者がチームを組んでの試合やニアピン賞獲得ゲームも行います。</p> <p>「グラウンドゴルフ教室」に参加された方やスポーツ会館のサークルに参加している方をはじめ、初心者の方の参加も大歓迎です。</p>	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スポーツ交流会	<p>気軽にスポーツを楽しむ交流会です。</p> <p>新緑の季節に、館内スポーツ室ではファジーテニスとバドミントンを、屋外ひろばではグラウンド・ゴルフとペタンクを体験し、試合を通じて、心地よい汗を流し、皆さんで大いに盛り上がっていただきたいです。</p>	4月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初心者の太極拳教室	<p>太極拳のひとつひとつの動きが体のどの部分に作用するのかを学ぶとともに、講師の動作に合わせてゆるやかに体を動かし、肩こり・腰痛の解消など、心身の癒しと健康増進につなげます。</p>	4月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リラックスヨガ教室	<p>毎回好評の人気のヨガ教室です。</p> <p>ゆったりとした動きは、日ごろ運動をしない方にも受け入れられ易く、無理なく体を動かすことができます。</p> <p>身体にやさしいポーズと深い呼吸法を身につけ、リラックスしてみましょう。</p>	5月 (3回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春の初級卓球教室	人気の卓球教室。基礎を中心に学び、きれいなフォームで打球をすることを目指します。	5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春の中級卓球教室	今年度は春と秋に開催します。さらなる技術向上を図り、戦績アップを目指す中級者向けの卓球教室です。	5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者の韓国語講座	基本のハングルを始め、韓国のドラマや文化、旅行、K-POPなどを織り交ぜて、楽しく学ぶ初心者向け講座。	6月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初心者の俳句教室	俳句の作り方を基礎からわかりやすく教えていただきます。季語と五・七・五の17音で季節の風景や自分の心を表現してみませんか。句会も体験してみましょう。	7月 (3回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
下野庭 スポーツ会館まつり	<p>地域の皆様に下野庭スポーツ会館をより身近に感じてもらうことを目的に毎年度開催しています。</p> <p>さまざまなスポーツゲーム・魚釣り・射的の他、健康コーナー、bingoゲームなど、楽しい企画をご用意して、幅広い年齢層の、数多くの皆さまのご来場をお待ちしています。</p>	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボディバランス教室	<p>ヨガ・ピラティス・有酸素運動の要素を取り入れ、バランスの良い身体を目指します。気持ちよく身体を動かしましょう！</p>	9月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リンパケアストレッチ教室	<p>リンパケアはリンパの流れをスムーズにするストレッチです。老廃物を排出し内側からきれいな身体へと導きます。運動を始める前の準備としてリンパケアストレッチがお勧めです。</p>	10月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
秋の初級卓球教室	<p>春と同様の初級の卓球教室です。基礎を中心に学び、きれいなフォームで打球をすることを目指します。</p>	10月 (3回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
秋の中級卓球教室	春と同様の中級者向けの卓球教室です。春に参加できなかつた方を優先とさせていただきます。	11月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スマホ教室	スマホで撮った写真そのままにしていませんか？増えていく画像を整理して、お気に入りの写真を使って年賀状を作成してみましょう。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Xmas アロマクラフト教室	アロマの香りに癒されながら、Xmasにピッタリのオリジナルの作品を作りませんか？	12月 (1回)

自主事業別計画書(5)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ディンプルアート教室	塗り絵感覚で素敵なステンドグラス調の作品を作りましょう	1月 (1回)

令和4年度 「下野庭スポーツ会館」 収支予算書兼決算書
(R4. 4. 1~R5. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	8,078,000		8,078,000		8,078,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	148,000		148,000		148,000	参加費
自主事業収入	0		0		0	
雑入	581,000	0	581,000	0	581,000	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	10,000		10,000		10,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	571,000		571,000		571,000	自動販売機電気料他
緊急雇用創出事業	2,346,000		2,346,000		2,346,000	
収入合計	11,153,000	0	11,153,000	0	11,153,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	7,039,000	0	7,039,000	0	7,039,000	
給与・賃金	6,899,000		6,899,000		6,899,000	館長及び時給職員6名 +緊急雇用創出事業スタッフ2名1860
社会保険料	15,000		15,000		15,000	
通勤手当	46,000		46,000		46,000	緊急雇用創出事業スタッフ2名46
健康診断費	79,000		79,000		79,000	時給職員・緊急雇用創出事業スタッフ2名16
労働者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	668,000	0	668,000	0	668,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	出張旅費
消耗品費	434,000		434,000		434,000	事務消耗品費・緊急雇用創出事業234
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	130,000		130,000		130,000	電話代・郵送料・インターネット他
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	54,000		54,000		54,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	6,000		6,000		6,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	0		0		0	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	14,000		14,000		14,000	地域イベントの協力費等
事業費	273,000	0	273,000	0	273,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	273,000		273,000		273,000	
自主事業費	0		0		0	
管理費	1,451,000	0	1,451,000	0	1,451,000	
光熱水費	470,000	0	470,000	0	470,000	
電気料金	420,000		420,000		420,000	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	50,000		50,000		50,000	
清掃費	114,000		114,000		114,000	定期清掃費
修繕費	600,000		600,000		600,000	
機械警備費	145,000		145,000		145,000	
設備保全費	122,000	0	122,000	0	122,000	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	22,000		22,000		22,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	100,000		100,000		100,000	ホームページ、AED保守他
共益費			0		0	
公租公課	786,000	0	786,000	0	786,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	786,000		786,000		786,000	緊急雇用創出事業分186
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費 （計算根拠を説明欄に記載）	936,000	0	936,000	0	936,000	
本部分	936,000		936,000		936,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
ニーズ対応費			0		0	
支出合計	11,153,000	0	11,153,000	0	11,153,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		